

No. 18

入善町 議会だより

発行者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

発行	入善町議会議長 上野 幸一
編集	入善町議会だより編集委員会
印刷	田中印刷所

転

作



“本年も豊作で

あるように”

生産者の願いは変りない



世に送るはやい景気回復予算 42億8,850万円〇〇〇〇一般会計予算

3月定例議会

町長提案理由説明要旨

私は去る2月、町民の皆様の大なるご支持を得て、三たび町政を担当することになりました。過去8年にわたり幾多の試練を越え、議員各位と町民の皆様のご協力を得て、その負託に応えてきたと自負する反面、無言の批判と町政に対して数多くのニーズが存在することを常に心にとめ、公約の実現と町勢の発展に、全力を傾注する決意を新たにしているところであります。

新年度の予算編成方針について申し述べます。

基本的には、国の施策や県の対応策と併行して、昭和53年度予算は公共事業の拡大に重点をおき、福祉行政と町民所得の向上への諸要件を充足して行くことに配慮したものであります。

まず第1には、計画行政を推進しながら健全財政を堅持し、社会情勢の変化に対応できる弾力性を養うこととしております。

第2には、議会の意向をはじめ町民ニーズに 대응するため、各面の要望を尊重し、福祉と繁栄につながる施策を優先することとし、町の基本目標である「きれいで、ゆたかで、生きがいのあるまちづくり」に意を配ったのであります。

第3には、国の景気浮揚策に呼応して、公共事業を可能な限りとり入れる一方、町単独事業も財源の許す範囲に組み入れたのであります。

この結果予算規模では、一般会計42億8千850万円で、前年度対比20・2パーセントの伸びとなり、特別会計では、国民健康保険会計7億5千850万円で14・8パーセントの伸びであり、簡易水道会計1千70万円、育英奨学資金会計213万1千円、土地取得会計2千611万円、分譲宅地会計は1千1万円で、合計51億235万1千円とした次第であります。

これを本町総合計画の3つの目標に大別して申し上げますと、防災対策、健康管理ならびに生活環境の整備を目的とする「きれいなまちづくり」には14億9千180万4千円、道路整備、地域産業の振興を内容とする「ゆたかなまちづくり」には12億3千889万5千円を、社会福祉と文化の向上に充てる「生きがいのあるまちづくり」には15億5千187万5千円を計上し、その他の行政費として8億1千977万3千円を見積っているであります。

(以下省略)

議会日誌

日	内容
三月	
1日	議会運営委員会
6日	富山県町村議会議長会 第二十九回定期総会 (市町村会館三階ホール)
8日	議員全員協議会 本会議(第一日)
9日	議会運営委員会 本会議(第二日)
13日	本会議(第三日)
14日	産業建設委員会 文教厚生委員会 総務委員会
15日	本会議(第四日)
16日	本会議(第四日)
17日	本会議(第四日)
20日	本会議(第四日)
27日	静岡県庵原郡蒲原町議 会議日視察来町
二月	
3日	議会だより編集委員会 文教厚生委員協議会 (町内施設視察)
17日	下新川郡町議会議長会 (於入善町)
22日	福井県坂井郡丸岡町視 察(議会運営委員会)
27日	議員全員協議会 新川広域圏事務組合議 会(於魚津市)
28日	富山県町村議会議長会 理事会(富山県市町村 会館)

景気浮揚

町政一般質問

投資的事業の完全執行に努力せよ!

昭和53年度予算執行について

小林与三雄議員

問 町民税が昨年比18%増となっている。経済成長率が6%以下となつているのに、はたしてそれだけの税収が見込めるか。

又町民税は国民健康保険税及び保育所保護者負担金の算定基礎となる税であり、課税対象の正確な把握と適正な課税に努力すべきである。

町長 町税がはじめて10億の大口に乗った。

これは53年度の現計予算からみると7%の伸びであり、国の経済見通し、地方財政計画等を推計し積算してあり堅実な見積りである。勿論適正課税には常に努力をほらっている。

問 国、県支出金中、負担金及び委託金が昨年より減額になつている。これは明らかに超過負担そのものであり、保育所措置費の減額はその最たるものである。

企画財政課長

国庫負担金及び委託金の減少は特別町に負担を押し付けたということではなく、保育所の措置費の改定による減少である。

問 景気浮揚に寄与する投資的事業、特に補助事業について、不確定要素をもつ事業があるかどうか。

町長

黒東小学校、飯野保育所、町営野山住宅、舟見コミュニティ公民館の建設、農村モデル、農業構造改善、海岸保全、漁港改修事業等不確定なものはなく完全に執行出来る。

問 保育所の児童措置費については、一般財源から6,300万円も持ち出しながらなお且つ保育料が高いといわれる原因はどこにあるのか。

町長

国が定める保育所措置の徴収基準額が高いために実際の徴収基準額の差が町の負担になつてくる。ちなみに保育措置児1名当たりの負担金とその割合をみると、1人当たりの措置費23万4千640円で、この内訳は保護者負担が10万1千35円、国庫負担金6万8千423円、町の一般財源5万3千29円、県の負担金8千553円、その他3千円となつている。

一般財源の持ち出しも多く、ま

た保育料は国の定める基準にしたがつて徴収しており、他に比較して高いということはない。

町長

問 農林省は、米の生産調整の割当目標未達成の場合の措置は、「必要最少限の公平確保の措置であり、罰則という性格のものではない」というあいまいな通達を出しているが、正直者が馬鹿をみるということになりかねない。どのように考えているか。

町長

転作奨励金の上乗せを増やす意思があるかどうか。またベナルティ(罰則)についてはどのように受け止めているか。

日本一の良質米産地の町長としては全く受け入れがたいものである。しかし国の方針であり、地方自治体の町長としては受け入れざるを得ない。

入善町が将来とも良質米の生産地の地位を確保するという意味で国や県に上積みして協力補助金、種子購入補助金、集団転作実施補助金、その他野菜価格安定補助金等条件整備という立場から1千300万円の予算を計上している。

転作奨励金の上乗せを増やすつもりはないが、事業全体をみたと上で善処したい。

農政課長

通達からみると個人に対するベナルティはないというように解釈されやすいが、割当てする措置そのものを取りやめるといふ通達がない限りベナルティはあると解釈していただきたい。

問 国民健康保険の健全な運営についてどのように対処するのか。

町長

国保の運営はますます苦しくなつていくのが実情である。これはたび重なる医療費の値上げと、医療費の32.4%を占める老人医療が主なる原因である。これが対策としては一般会計より繰り入れを行なうなど財政的な面と保健活動の充実による病気の予防という面と適診、適療ということとで運営の健全化を図っていきたい。

問 一般町民のみならず公債というものもつ意味や、その内容が誤り伝えられていて、それが町政不信につながっていることを指摘したい。

町長

起債にまつ事業が山積みしている現在、町民の皆さんに公債に対する正しい理解を求めPRを怠ってはならず、重ねて起債に対する町長の考えを聞きたい。

公債について種々誤解をまねくような文書が出たことはなほ遺憾である。公債は将来町の財産として残る大きな事業、たとえば学校、保育所、コミュニティ公民館、農道舗装、漁港建設等、積極的な建設事業の推進になくてはならないものである。

問も適債と認めてくれるもののみであり、町の財政上問題はない。しかし無制限というものではなく、公債比率において15・16%程度が限度と考えている。

町長

転作地のカメ虫防除について

屋木忠義 議員

問 稲作転換農地にカメ虫等の害虫が発生すれば隣接の稲作に被害のおよぶことが考えられる。町はその対策をどのように考えているか。

町長 集団、個人を問わず転作補助金

の中には、防除費も含められている。町単独で防除するということが出来ない。しかし町では、例年公共用地の雑草繁茂地に対し防除を行っており、その面から町も協力していきたい。

市街地の整備について

岩場俊 議員

問 昭和53年度の地方税制が改正された場合、昭和51年度及び53年度排出ガス規制適合車の税が増収となる筈である。ところが専決処分の提案の中に入っていない。税制が改正されても予算化しないつもりか。

町長 失念したことをお詫びする。専決処分の中に追加したい。

問 今年度の地方財政計画で、国は超過負担の解消に93億円組み込んでいる。町予算の面でどの程度解消されたか伺いたい。

超過負担については、まだ町の段階までできていない。今年度の公共事業投資は景気浮揚が主たる目的である。町は町として、公共事業の推進、喚起、そして雇用の安定とその増大にあたるべきだと考える。

町内業者への発注率と、それによる労働需用の増加をどの程度見込んでいるか。また今年度予算執行の結果、町の名目成長率を何%と見ているか。

昭和53年度の公共事業、19億4千800万円の内、13億円は町内業者に発注することになろう。町内の業者に対する発注高では、前年度より約20%の増である。この増加による労働需用は前年度に比べて20%程度の伸びであろうかと思う。経済成長率は約12%くらいと見ている。

国、県に働きかけて町内主要河川の全面的改修を推進するよう運動しているし、これにあわせ現場整備の際充分に考慮されていなかっただけでなく、防火用水等の手直しも総合的に計画していきたい。このためには、町全域にわたる広範な水の需用調査が必要である。私道が何の基準も規制もなく、今後もつくられた場合、防火、舗装、除雪など町の総合的な計画がたてにくくなる。道路条例を制定する考えはないか。

また住宅地化されている私道の舗装についてお聞きしたい。

町長 条例をつくる考えはないが、私道であっても県から道路位置の指定をつけ、幅員4メートル以上のものは、とりあげて正規なものにしてゆきたい。

私道の舗装は全額地元負担でお願いすることもある。



水が流れない田舎地の田舎

学校統合のため廃校となる学校敷地の利用について

若島信行 議員

問 廃校になる小指戸小学校の敷地については、個人の借用地を含めた土地利用をどのように考えているか。

町長 個人の方の敷地が3千平方メートルあって、3.3㎡につき一升の年貢を支払っている。

建物を取り壊した後地は農村公園にしたいと考えているが、地元の皆様と充分相談して進めたい。

校舎をもつていって公民館をつくられてもよいが、町としてはこれには10%の補助というのが原則

となつている。

問 無線遠隔操作によるサイレンを設置出来ないか。

町長 農協支所の宿直を廃止するといわれれば直ちに無線装置に変えます。

問 地区公民館も分館も改築の場合の補助は10%か。

町長 分館の例をこれに準用しているわけで、10%補助というのはあくまでも原則である。

農業者年金制度について

本田 幸光 議員

問 農業者年金の加入状況とこの制度発足以来の経過について聞きたい。

町長 年金制度の有資格者は、任意加入を含め1千392名で965名が加入している。

加入資格の認定に関し判定基準が明確でなかったため加入後に資格喪失者が多数出た。

50アール未満の任意加入者は、許可が得られないため経営移譲年金を受給出来ない。また後継者がいないため経営移譲年金を受給できないことに対する不満がある。

問 農業者年金未加入者に対するPRと今後の対策について伺いたい。

町長 毎年一回農協支所を通じ加入促進運動を行っているし、直接未加入者に対し呼びかけ状等も送付している。

問 下水道建設については、前向きに考える時期が来ていると思うがどうか。

町長 公共下水道は、人口3万という規模の町では困難であるといっておれなくなってきた。終末処

理場をどこにするかというふうなむづかしい問題は別として、総合計画の事業の中に策定している。

問 3つ子が誕生したが町として祝ってあげたらどうかご意見を承りたい。

町長 町として初めてのことであり、担当の者とも相談してそれに見合ったお答えをしたいと思っている。

学校統廃合について 今後の構想を聞きたい

上島 藤吉 議員

問 学校統廃合について今後の構想を聞きたい。

町長 小学校10校の内5校に特殊学級を持っているが、あとの5校については持っている。これについても説明願いたい。

入善町総合計画第2次基本計画の中に明記してあるとおり、建設中の黒東小学校を53年度中に完成させ、次に上原小学校と青木小学



無雪化事業の進捗について

上田 義信 議員

現在特殊指導を専門的にやっているのは入善小学校だけで青木からも来ている。

問 黒部川右岸の堤防上を道路として舗装し、地域住民の便宜に供すべきだと考えるが所見を承りたい。

町長 黒部川の堤防上が道路として利用され多目的に効果を挙げている

問 新川、糸魚川経済圏の中心としての商工業政策について所見を承りたい。

町長 糸魚川から西の方は既に富山県の経済圏に入っている。将来は入善も糸魚川は高速道路で直結する。

糸魚川は東京へ向うひとつの窓口になる。そして糸魚川経済圏、富山経済圏の中心に位置する。

このような意味からも入善町自身が魅力ある商店街づくりを目指さねばならない。

今都市計画で商店街の整備を進めているが、構想としてポランタリーチェーンストアや情報センターというものをつくっていききたい。

これは現実であり、またそのため相傷もはなはだしく、建設省の指示により受益者がそのつど補修を余儀なくされていることも事実である。

地元出身の県議会議員もおられるので働きかけていただくようお願いすると共に、町としても努力したい。

北陸新幹線停車駅の誘致運動はやっていない。富山県に3駅ということは一応了承しているし、入善が適地であるということも前に述べたとおりである。

問 今冬駅前通りと上原縦断線の消雪装置は威力を発揮した。県、町当局が一体となって豊富な水資源を利用した無雪化事業の進捗に取り組みべきであると考えがどうか。

町長 消雪装置については、今年はじめて実施してみたがいへん好評だった。

これからあと交通量の多いところ、人家の連たん地帯で機械除雪の困難な箇所から逐次消雪装置という型で除雪に取り組んでいきたい。

雇用の現況と展望を示せ

石川昭男議員

問 住民は雇用の安定と拡大を強く望んでいる。
町内にある企業による雇用の現況と今後の見通しを聞きたい。

町長

入善町の主要な企業で働いている人の内入善の人は、80%から90%程である。

双葉タイストとトーヨー被服は、これから工場を拡張したいと言っておられる。

また商店街の整備を進め、雇用の拡大を進めたい。

問 総合計画の土地利用計画には農業振興地域における工場用地として、昭和50年には20ヘクタールであったものが、昭和55年には51ヘクタールと31ヘクタールも拡大

されることになっている。これは単なる計画だけのものか、それとも工場誘致の見通しがあるのか。

町長

31ヘクタールは国道8号線添いと新和工業福島工場関連の地域であり、強くお願いしたい。

問 町内にある企業への就職は、学卒者にとって大きな願望である。町内出身者を優先的に採用するよう企業に要請すべきだと思いませんか。

町長

新和工業並びに日本電気を誘致した時に、地元の人を努めて雇用することを申し合わせ、企業は尊重している。

淡水魚養殖事業は転作の対象となるか

杉沢長作議員

問 入善町総合計画の第2次基本計画で淡水魚養殖事業の振興が取り上げられたが、水田を利用して養殖事業が行われた場合、水田利用再編対策事業におけるいわゆる転作の対象となるか。

町長

水田を利用して淡水魚の養殖事

業を行った場合、水田利用再編対策事業の対象となり、奨励補助金の対象となる。交付期間は3カ年で、4年目からは補助金は交付されないが面積は算入される。黒曜は対象とならないが、全町で1ヘクタール以上実施があれば認められる。

入善中学校の改築計画を問う

竹内壮太議員

問 入善中学校の校舎、体育館の改築及びグラウンドの整備についての計画と構想を明らかにされたい。

町長

昭和53年度には、買収した土地の整地と進入道路、橋梁の工事をしたい。

校舎及び体育館の建設は、55年度から始めたい。

筋コンクリート二階建てとし、一階は柔剣道場、卓球場、二階は体操、球技場としたい。

校舎は鉄筋コンクリート三階までは四階建てとしたい。

体育館と校舎の建築が終ると、現在の木造をとりこわし、4千平方メートルのグラウンドを造成する。

問 入善中学校は市街地の中にあるから、周囲の環境整備に力を入

れられたい。
また火災時の消火活動や体育館の一般開放のために駐車場が必要だと思いませんか。

町長

周囲の環境整備として用水には保安柵を作り植樹をする等、付近の民家に迷惑をかけないように処置をした。

駐車場は先生やPTAの方などが自動車で学校へ来られるため必要なのはわかるが、中学校としてきりぎりの用地しか確保していないことと付近の道路状況も考えて協力と理解をいただきたい。

町外業者の会館使用を規制せよ!!

九里郁子議員

問 層残り保育が実施されることにより、保母の仕事が過重にならないか。

町長

所長代理を全部フリー（担任クラスを持たない保母）に出来ないか。

用務員を全保育所に配置出来ないか。

問 保母は楽ではないが、他の企業に比べ特別に苦勞をしているとは思われない。

所長代理のフリー化は、考えてからにしたい。

保育所に用務員を置く考えはない。仕事が過重になれば、保母の

数をふやしたい。
問 福祉電話は53年度予算に計上されていないが、希望者があればどのように対処するか。

町長

53年度には電話ではなく、特殊なインク・ホーンを6台予算に計上したので、使っていただきたい。

問 福祉会館の使用料を減免する条例案が提出されたが、具体的にどのような団体が対象となるか。

また町外の業者が営利を目的として会館を使用することは、規制されるべきでないか。

町長

中央公民館は設備が充分ではない。



改築が待たれる入善中学校

いので、これを補うために公共的なもの、文化的・芸術的なもので町長が認めたものは減免したい。福祉会館は原則として他町の業者には貸さないことにしているが申し込みが町の業者で、使用者が他の業者である場合があり、これが問題となっている。

問 転作による特定作物の作付をどのように指導しているか。イチゴやチューリップは伸びるか。

朝日町や黒部市では個別に転作する農家にも補助金を出すと聞くが、入善町ではどうか。

町長

朝日町長と話し合ったが、そんなことはない。

農政課長

今のところ農家から転作の面積

地区懇談会の回数を増やせ

岡島松次郎議員

は聞いてもいないし、言ってもいない」とのことであった。

この土地の中には民間のものとして民間の方が耕作しておられる土地があり、それなりに論議があることなので、この土地については建設省の了解が得られるのではないかと考えている。

町長

このことについて問い合わせたが、黒部工事事務所も黒部川維持出張所も「払い下げすること

だけ報告を受けており、何がどれだけ作付されるのかわからない。球根は伸びるが、イチゴは現状維持でないかと思っている。

町長

幸町で水があふれたことがあったが、工事をしたのでもう床上まで浸水することはないと思っている。また舟見地区には冬場になるとよく水がつく所があるが、県が工事をしているので、かなり解決をしたと思う。

保安橋は農村モデル事業を中心として進めたい。

防火用水が不足している 対策を急げ

西尾 三郎 議員

問 農作物の塩害対策としては、防潮林が最も効果があると思われ建設省は副堤の後にこれを作る計画と聞いている。

町は建設省に先行して防潮林を造成するつもりはないか。



開拓中にある空地

町長 3月8日に北陸地方建設局長の視察があったので、モデルケースとして防潮林を作るようお願いした。

まもなく建設省が副堤を作るため、用地の交渉に来るので協力を願いたい。副堤の工事が済みだいい、防潮林の工事にかかるものと思われる。

問 ほか整備事業によりこれまでの水路が大巾に変更され、農業主体の水利に変わったため生活用水が不足し、防火用水に不安を持つ集落が多くなったように思われる。特にほか整備事業の枠外に置かれた海岸寄りの集落では、新しい水路と旧水路との合流点に不備な点があることからこのことを強く感じているので対策を聞きたい。

町長 ほか整備事業で施工した用水路は、下流の生活用水、防火用水に十分な配慮をしていない。これを改善するため本年から3年計画で調査をし、県営により幹線用水路を改修する計画を進めているが、国営により短期間に完了できないかとも思っている。

古い川と新しい川との合流点の改修は、県の補助を受ける形で行いたい。県の補助を受けられないものは、土地改良区と話し合い改修を進めたい。また防火貯水槽の設置にも力を入れてゆきたい。

の対話を深めることが必要だと思

問 毎年の話し合いは年2回とし

町長

町民との話し合いは年2回とし

てもよいと思うので、区長会と相談をしたい。従来から行ってきた11月は、次年度の子算編成を前にした大変よい時期である。もう1回増やすとすれば、違った形にしたいので、よい考えがあればお聞かせ願いたい。

町長

各種会合の時刻に遅れることは率直に認めお詫びをしたい。

町長選挙の公約と 総合計画について

福沢 万次 議員

問 本年度予算の水田利用再編対策費を見ると、町の農政に積極性が欠けているように思うがどうか。

町長

水田利用再編対策費の980万円は確かに小さい。米どころである入善のようなところに、転作しろということ自体に私は賛成しかねる。人口の増減は町勢のパロメーターといわれている。

町の総合計画によれば、昭和60年の時点で人口3万3千人と想定している。

人口が総合計画立案の基礎であるとすれば、もっときびしい見方が必要ではないか。

又本町における社会人口増に問題があるように思うがどうか。

町長

昭和60年の時点で人口3万3千人というのは少ない。

現在の社会状態からして、3千人や4千人の増ではないと思うしそれには工場誘致や宅地造成等の受け入れ体制を推し進めなければならぬと考えている。

分譲宅地の造成を積極的に進めるべきだ。

町長

分譲宅地はたいへん好評のようだ。この後門山に30戸の町営住宅を

つくる。

問 町に高学歴者の受け入れ企業が少ない現状の中で、基本計画には知識集約型の立地がうたっているが、この点について考えを聞きたい。

町長

入善の町民は非常に勤勉であり器用である。と同時に学識的にも優れている。

そういう意味からも入善は、付加価値の高い知識集約型の企業に向くというところは、私よりも企業の皆様がよく知っておられる。

問 町外への消費人口の流出が目立つが、この対策について伺いたい。

町長

個人店舗を横につなぐボランティアチェーン等の商店の再開発を進めているが、個人店舗には大型店舗にはない住民とのコミュニケーションやアフターサービスがある。加えて魅力とレジヤをもつ商店街にすれば、大型店舗には負けないものになるだろう。

問 27年に新設計画された中央通り線が未だに着手されていない。これを推進すべきだと思いがどうか。

町長

中央通り線のかわりに商店街再開発にとりかかると前に言っ

るはずだ。

問 横の都市計画、商店街の整備が終ればこれにとりかかりたい。

町長

北陸新幹線の停車駅誘致の展望と優位性の環境づくりについてはどのように考えているか。

町長

北陸新幹線については上田議員の質問に答えたとおりです。

特急の停車駅については、糸魚川経済圏、新川経済圏の中心は入善に移るといふときに、停車駅は糸魚川、入善、魚津となってくる

のが当然だろうと思つ。

問 勤労者福祉の充実と勤労者福祉センターの建設について考えを聞きたい。

町長

今年の選挙から公約の中に勤労者福祉を取り上げた。

勤労者に対する直接的な見返りが少ないと思つておられるようだが、勤労者の税により保育所、学校、道路、こみ集取等のあらゆる面でよくなり還元されていると解

釈願いたい。

問 保育所児童の入所対策、幼児教育の重要性から考えて、早急に

町長

保育所の定員1千185名を増員することは不可能ではないが、非常

に困難なことである。

問 幼稚園を設置するべきであると思つが所信を伺いたい。

町長

いまのところ幼稚園をつくる気持ちはない。

幼稚園の教育は、保育所の教育の中で取り組むよう指示しているし設備も整えている。

問 町で交通保険制度を創設する考えはないか。

町長

これは営利事業であり、自治体は営利事業に関知しない方がよいと思つている。

問 国道東町国道線は52年度に東町方面から一部着工され、住民はこれが完成すればこの地域が一躍発展するであろうと期待している。当局はこの道路をどのように、またどの方向から工事を進めようとしていくか。

町長

この道路は延長913メートル、両側に歩道を取り4車線とする計画である。

52年度に延長132・7メートルの工事と青島用水に橋をかけた。53年度には52年度に工事をした部分の路肩と物件移転の工事をした

たい。

東町・国道線の建設計画を示せ

池原 金与志 議員



新設の国道東町線

中学3校案を検討せよ

大林政雄 議員

問 関西電力が新愛本発電所を計画しているというが、

この発電所が建設されると黒部川右岸の開発が進むと思ふが町長はどのように考えているか。

町長

このことについては入善町として関西電力からも北陸電力からも正式に話しを聞いていない。

私が知っているのは、土地改良連合に水資源委員会があり、ここで作成した計画に新愛本発電所の建設構想が乗っているからである。

その構想は出平(だしだいら)から取水し音沢で落水本流発電であり、入善町内を通らないので、町の発展とは直接結び付かないと思ふ。

水を出す地点は、今の愛本発電所の少し上流で海拔130メートルあり、他へ持つていくことが出来る高さを残しており問題があると思ふが、本流発電で流域変更は伴わない構想なので今しばらく見守りたい。

問 昭和47年に中学校統合計画として2校案が答申され、現在これに基づいて中学校の整備が進められている。

私は舟見地区の住民の1人として舟見中学校を今一度見直し、答

申の2校案に3校案を加え、検討することが必要だと思ふがどうか。

また朝日町下野地区から野中学校へ入学しているがこれをどのように解決するか。

町長

私は舟見と愛本は地形が入り組んでおり、これらが1つになることは自然であると思つていて、

この意味で愛本の生徒を入れて舟見中学校の建設に踏み切れば、朝日町も加わるといつているので山手に中学校が1校出来るのではないかと思つている。

教育長

やがて舟見中学校へ入学する児童のことであり現在では黙認している。

問 下野地区から野中学校へ入学している児童の地方交付税は、入善町に入っているか。

また同地区から保育所へも入所しているか。

財政課長

地方交付税は入善町に算入されている。

福祉課長

朝日町の希望により2人の園児を預っている。保育料は入善町民と同様に算定し徴収している。

可決された議案その他

- 議案第5号 昭和52年度入善町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第6号 昭和52年度入善町育英奨学資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第7号 昭和53年度入善町一般会計予算
- 議案第8号 昭和53年度入善町国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 昭和53年度入善町簡易水道特別会計予算
- 議案第10号 昭和53年度入善町育英奨学資金特別会計予算
- 議案第11号 昭和53年度入善町土地取得特別会計予算
- 議案第12号 昭和53年度入善町分譲宅地特別会計予算
- 議案第13号 入善町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例の一部改正について
- 議案第15号 入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正について
- 議案第16号 入善町消防団条例の一部改正について
- 議案第17号 入善町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第18号 入善町母子医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 入善町営舎車使用に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 入善町武村福祉会館条例の一部改正について
- 議案第21号 町道路線の認定替えについて
- 詰問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

採択された請願・陳情

- 請願第1号 道路舗装について請願(青木地区)
- 請願第2号 黒東小学校スキー山造成に関する請願
- 請願第3号 防火用水路変更について請願
- 請願第4号 道路安全柵改修に関する請願(柵山地区)
- 請願第5号 道路舗装に関する請願(墓ノ木部落)
- 請願第6号 島縦断線舗装に関する請願
- 請願第7号 橋梁新設に関する請願(舟見地区)
- 請願第8号 防火用水路並びに融雪水路設置に関する請願(下飯野新地区)
- 請願第9号 舟見下町地内の歩道改良に関する請願
- 請願第10号 道路柵巾改良舗装に関する請願(新屋地区)
- 陳情第1号 道路舗装に関する陳情(八幡地区)
- 陳情第2号 居残り保育実施の陳情

常任委員会審査報告

第4回定例会において提出された議案その他請願、陳情は開会中の常任委員会に付託した。

委員会で各案件を慎重に審査し、いずれも可決又は採択すべきものと決定した。

文教厚生

3月16日(木)

●案件

議案第7号中、文教厚生委員会所管部分、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第18号、議案第19号、請願第2号、陳情第2号

●意見

一、福祉行政の見直しが必要とされている中でありながら、老人

福祉、母子福祉対策に一歩前進した施策がとられ高く評価する。
二、保育所の措置費については本来国の負担に係る部分が町の負担となり、これは一般財源で賄われている。
これを解消するよう一層強く国に働きかけるべきだ。
三、請願第2号については、黒東小学校は工事中であり、整地をすれば土砂が少し余るようでもあり、体育をする上からも造成され

水田利用再編対策と農業経営安定施策の確立に関する意見書

昭和47年から昭和48年にかけて石油危機と食糧危機が世界的に叫ばれこれを受けて近時よりよく農業の見直しや、農業生産拡大への気運が高まりつつあるとき、水田利用再編対策が示され、昭和53年度から実施されることになった。

これは食糧制度を維持するために取られた止むを得ない処置とも考えられるが、わが国の穀物の自給率がわずかに40%にも低下している現状にある中で、再び食糧危機が起きた場合のことを考えれば、現在実施されようとしている水田利用再編対策には、かかる危機意識が全くないように見受けられているだけに、このままでは、わが国の食糧自給体制が極めて不安定であると言わざるを得ない。

よって政府におかれては、今後米穀政策や農業経営安定政策を策定されるに当たり、根本的に発想の転換をはかり、わが国の穀物自給率の向上を早急に確立されるよう下記重点施策事項の実現を議会の議決により強く要請する。

記

1. 農業を国民食糧の安定的供給産業として、その基本的地位づけを確立すること。
2. 農業生産の地域分担思考を推進し、銘柄米の生産拡大と、米価体系の改善をはかること。
3. 米の消費拡大の施策を強力に実施すること。
4. 水田利用再編対策の実施にあたり、不正直に益することなく、かつ奨励金の増額をはかること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定にもとづいて意見書を提出します。

昭和53年3月20日
入 善 町 議 会

日ソ漁業協力協定の締結促進に関する意見書

昭和31年、日ソ漁業協約が締結され、爾来20有余年、その間における北洋漁業は苦難の過程を経て今日に至っている。ソビエト連邦は、200カイリ漁業専管水域の実施とともに、本年4月29日を期限として、日ソ漁業協定の廃棄を通告したのである。このことにより、日ソ漁業協定において、これにかわる条約機構として「日ソ漁業協力協定」の締結交渉がもたれており、北洋漁業に多数の漁民が出漁している本町にとっては極めて重大な関心事であり、早期かつ円満に「日ソ漁業協力協定」の締結がなされ、これからも日ソ友好の中で北洋漁業が発展するよう心から願っている。

ついで、これが交渉の促進にあたり下記の点について御尽力を賜るよう強く要望するものである。

記

1. 北洋サケ・マス漁業の実績を確保し、これまでどおりの操業が確保されるよう強力なる外交交渉を持續せられたい。
2. 日ソ両国による増産増獲事業については、業界も挙げてこれに対処する考えを示しており、是非この事業の実現を図り北洋漁業の安定発展に協力の御尽力をされたい。
3. 最近、従来の漁獲方式に依らずしてソ連側との漁獲物争奪方式等による新規出漁の計画があるやに開聞するが、このことは一方において減産を強行し、200カイリ後の北洋漁業の安定策に日夜嘆息している漁民感情からは、極めて問題が多いので、その取り扱いについては、慎重を期せられるよう配慮されたい。

以上地方自治法第99条第2項にもとづき意見書を提出する。

昭和53年3月20日
入 善 町 議 会

核兵器完全禁止に関する意見書

再び被害者をつくらぬために、核兵器のない平和な世界をつくるために、国連軍縮特別総会に向けて日本国政府代表が、次に掲げる点で被爆非核の平和国家として主導権を発揮されるよう政府に強く要請する。

1. 広島・長崎の原爆の恐ろしさ、被害者の苦しみを世界の人々に知らせること。
1. 核兵器を使うことは、人道に反する犯罪として禁止すること。
1. 世界軍縮会議を開き、1日も早く核兵器の実験、使用、製造、貯蔵、拡散、配備を全面的に禁止する条約をつくること。

以上地方自治法第99条第2項の規定にもとづいて意見書を提出します。

昭和53年3月20日
入 善 町 議 会

産業建設

3月15日(水)

●案件

議案第7号中、産業建設委員会

所管部分、議案第21号、請願第1号、請願第3号、請願第9号、陳情第1号

●意見

一、補助金等については洗い直しをすることなく、昨年同様に見直ししてあるように思われるので、執行にあたってはそれぞれ慎重に対処されたい。
二、水田利用再編対策は初年度であり、関係団体と緊密に連絡をとり農家と協議を重ね遺憾のないようにされたい。
三、不況克服についての公共事業の実施は、早期の着工が望まれるが、これを急ぐあまり設計、入札等の手続きにミスが生じないよう検討されたい。
又、施工にあたっては監督を厳重に行ない、後日会計検査院等から指摘されないよう特に留意されたい。

総務

●案件

議案第7号中、総務委員会所管部分、議案第11号、議案第16号、議案第20号

●意見

一、歳出にあたり方遺憾のないよう充分留意され、町民のニーズに応えることはもとより、町の景気浮揚に取り組んでいただきたい。
高凡費については極力節減に努め、最少の経費で最大の効果をあげられたい。
二、議員報酬については、次に改定される場合には研修費、調査費用弁償等を充実する方向で検討されるよう望んでいる。

福井県丸岡町をたずねて

岩 場 俊



戦国の武将柴田勝家の甥で、のちに勝家の養子となった柴田勝豊の築いた丸岡城（別名霞ヶ城・国宝）を中心に、城下町、宿場町として、明治以降は農業、林業、繊維の町として発展してきた、面積108・17km²（入善町は71・58km²）の7割近くが山地で、人口2万3千400人（入善町は2万9千500人）の丸岡町、それが、2月24日に、私達町議会運営委員会のメンバーが議会だよりの先進地として視察をした町である。

小さな城下町特有の狭い道路、密集民家にかこまれて、自動車20台程駐車できる広場のつきあたり、昔の塚のあとでもあろうか、石垣仕上げの4m位の川にかかった橋をわたると、合併前の入善町役場をしのばせるような木造の建物が町役場であった。

議員数26名（入善町より4名多い）の議会は別むねでこれも木造である。議会応接室で、副議長さん、議会だより編集の担当議員さん、

議会事務局局長さんの3人の方から話を聞く。

常任委員会は総務、土木水道、産業経済、教育厚生、4委員会（入善は総務、文教厚生、産業建設の3委員会）特別委員会は議会新聞委員会（5名）学校建設委員会（11名）公害委員会（8名）山口ダム対策委員会（10名）の4委員会（入善は決算委員会、議会運営委員会の2委員会）で運営がされているとの事であった。

議会だよりは議会新聞委員会が担当し、昭和42年に創刊、年4回定例会毎に発刊し、現在42号をかぞえている。（入善町は17号）新聞編集の特長は、タブロイド4頁建で、1面は町長の施政方針、2面は議案に対する質疑応答、3面は一般質問、4面は各種委員会記事という配分を創刊いらい続けており、議員名や議員の写真是のせず、議席ナンバーであらわし議員の質問は簡潔書き、当局の説明をくわしくのせるという方針である。そのため紙面の大きさに比べて写真等が少く、紙面がたい感じが気になることである。ただ新聞委員は、新聞発行のために事務局の応援を求めることなく、全て新聞委員会の責任で処理をし

ているという誇りをもっているその情熱に頭がさがる思いをした。今後は町民からのアンケートなどもとって、読み易い、親しみ易い紙面にしよう努力したいとの事であった。

丸岡町、それは古城のある田園都市であり、丸岡町民憲章のもとに町民が町当局や議会に協力して自主的に町をよくする運動のさかんな町である。福井県民の目標である親切、秩序、対話、健康、清潔の5つが見事に憲章にまとめられ町民1人1人がポケットに入る大きさのカードになっている。

- 丸岡町民憲章
- （健康丸岡）
- 一、私達は元気に働き、スポーツに親しみ、たくましい町をつくりましょう。
- （秩序丸岡）
- 一、私達はきまりと礼儀を守り、明るい町にしましょう。
- （清潔丸岡）
- 一、私達は青空と緑ときれいな川を保ち、住みよい町にしましょう。
- （親丸岡）
- 一、私達は親切をつくし、あたたかく交わり、うるおいのある町にしましょう。

（文化丸岡）

一、私達は伝統を生かし、未来にひろがる高い文化の町をつくりましょう。

そしてこの憲章の朗読や、反省会が自主的に開かれている。町はこれに対して、そのコミュニティづくりの一環として、約50戸を1単位とし、1世帯当り1・5㎡で75㎡の公民館の建設のために250万円（建設費の半分）を限度とした補助を出し、町民の自主的運動を助けていることは注目



説明に目を傾ける

値するところであらう。

常任委員会に土木水道委員会が設けられている背景には、上下水道と積極的に取り組んでいる姿勢がみられる。上水道は1日6千トンの配水能力をもち、現在町民の94%に当る2万2千人に給水されなお30%の配水余力を残しており、人口3万にふえても充分給水が可能であり、更に今、広域圏事業として下水道事業が進められようとしていることは、環境衛生の面での大きな前進である。

1年に7万人の観光客を集める丸岡城天守閣から眺めた丸岡町は山地と平野の適切な利用に苦心のあとが見られた。山地にはゴミ焼却場や、上水道水源地、ゴルフ場キャンプ地を、小高い丘には学校や団地、平地には老人いこいの家、勤労青少年ホームと中央公民館を一つにした町民会館、城に隣接して歴史民俗資料館等を配し、数多くある文化財、史跡、遺跡を守りながら、古い文化に調和のとれた新しい息吹きを与えるべく、地道にコツコツと努力している町の姿をみる事ができた。

私達議会運営委員会のメンバー一同は、今回の視察を終えて、入善町は入善町の特長を生かして、丸岡町とはちがった味の日本一の町づくりに当局、3万町民と力を合せて、努力したいとの決意を新たにされた次第である。

報告第1号 寄付採納したものは次の通り。

Table with columns: 採納額出交付年月日, 寄付金品, 寄付目的, 寄付者 (住所, 氏名). Rows include items like 5局用リモコンマイク, マグジンック, ひな人形, 美術工芸品, 電池時計, カラーテレビ, etc.

寄付者の御厚志に対し、深甚なる謝意を表します。

目・耳・声

新議会に期待する

53年度一般会計、42億8千850万円の子算案と町政の運営などを審議する3月定例議会は8日に招集され20日までの日程で開かれた。今議会は柿木町政3期目のスタートと同時に昨年10月に改選された議員各位にあっても、最初の予算議会であり、とりわけ町民生活の安定向上に密着する極めて重要な意味が含まれている。昨今我が国の経済は慢性化した

と受け取れる不況に加え、円高の外圧によって今年の経済は昨年以上に厳しい見方がされる。国の施策は国際収支の黒字べらしのため、大型財政面より景気浮揚を打ち出し実質経済成長率7%の達成を緊急課題とされている。このような現下の経済環境を踏まえ、町長の提案理由説明も町の当面する行政需要に積極的に財源の許す範囲で事業に取り組みむ決意が示された。審議の内容も予算議会にふさわしい、16議員が質問に立ち入善町

西村三夫

人権擁護委員に 入江安正氏. 人権擁護委員、小森直孝氏が53年4月1日で任期満了となるので、後任に入善町舟見9番地、入江安正氏（大正4年9月15日生れ）を推せんした。



編集後記

◆目に青葉山ほととぎす初がつお.....さわやかな季節になりました。53年度は一般会計、特別会計を合わせて51億円の大予算になっています。町の基本目標である「きれいでゆたかで、生きがいのあるまちづくり」、中でも社会福祉の充実、学校教育、社会教育等「生きがいのある町づくり」には15億5千188万円が組み込まれています。本号は新年度予算に対する一般質問を中心にお届けいたします。（入善町議会だより編集委員会）

編集にとりくお